

# 若い力を地域に！ まちづくりインターン助成金

まちづくりインターンとは 学生、高校生がまちづくり活動に参加すること



## 申請事業実施にあたっての 注意事項



ご不明な点は、担当までお問い合わせください



【申請・お問合せ先】

総合政策部 市民連携推進課 地域連携グループ

電話：0178-43-9182（直通） FAX：0178-47-1485

Eメール：renkei@city.hachinohe.aomori.jp

# 1. 申請事業実施中

## (1) 学生から領収書をもらうとき

申請した事業終了後、実績報告書を提出いただきます。

その際、参加した学生や高校生の皆さんに支払った謝礼または交通費の領収書の添付が必要となりますので、領収書をもらうときは、下記の見本を参考にして受領してください。

【市 HP に掲載している様式】

申請団体名を記入してください。

サインの場合は、フルネームで自署してもらってください。

【記入例】まちづくりインターン助成金領収書

(あて先) 団体名: まちづくりボランティア「元気はちのへ隊」

	領収日	学校名・学年	学生氏名	住所	謝礼の支払対象となる活動日	謝礼の支払対象となる活動内容	領収金額	印
1	令和元年7月28日	〇〇大学2年	市民 連男	八戸市内丸〇-〇-〇	令和元年7月28日	8/27開催イベントに係る打合せ	500円	市民 連男
2	令和元年7月28日	△△短大1年	協働 携子	八戸市根城〇-〇-〇	令和元年7月28日	8/27開催イベントに係る打合せ	500円	太郎
3	令和元年8月2日	〇〇大学2年	市民 連男	八戸市内丸〇-〇-〇	令和元年8月2日	8/27開催イベントボランティア従事	500円	市民 連男
4	令和元年8月2日	△△短大1年	協働 携子	八戸市根城〇-〇-〇	令和元年8月2日	8/27開催イベントボランティア従事	500円	太郎

領収年月日 (平成31年4月1日～令和2年3月31日) のものが対象になります。

活動日 (平成31年4月1日～令和2年3月31日) を明記してください。

スタンプ印不可。

上記の様式以外を使用する場合は、必ず次の内容が記載された領収書をもらってください。

- ・ 領収日、申請団体名、領収金額
- ・ 受領した学生の学校名・学年、氏名、住所
- ・ 対象となる活動の活動日と活動内容
- ・ 印またはサイン（サインの場合はフルネームかつ自署）

### 領 収 書 (例)

令和元年〇月〇日

まちづくりボランティア「元気はちのへ隊」様

金額 500 円

但し、〇月〇日開催イベントのボランティア謝礼として

学校名・学年 〇〇大学2年  
住 所 八戸市△△〇丁目〇-〇  
氏 名 市民 連男 印

ハンコがないときは、必ず、氏名を自署してもらってください。

## (2) 活動の記録

実績報告の際に、活動の様子が分かる写真が必要となりますので、活動の記録を残してください。提出は、写真を添付いただくか、データでお願いいたします。

また、当制度の周知のため、御提出いただいた写真の使用について御協力くださいますようお願いいたします。使用することが難しい場合は、お申し出ください。



**※写真撮影の際は、撮影及びその使用について許可を取ってくださいますようお願いいたします。肖像権の侵害にあたるような行ないがないようご注意ください。**

## (3) 事業内容等を変更する場合や、事業を中止する場合

まちづくりインターン助成金は、申請した事業の目的以外に使用することはできませんので、適正な事業実施に努めてください。また、事業内容等に変更がある場合や、やむをえない理由により事業を中止しなければならない場合は、あらかじめ承認を受ける必要がありますので、速やかに担当までお問い合わせください。

### 学生・高校生ボランティアを受け入れるときの留意事項

学生・高校生の皆さんは、市民活動団体や地域の方々と交流しながら活動のお手伝いをしようと思っています。

働き手としてだけでなく、活動の目的や社会的意義を伝えることは重要です。

- 1 団体内では、事業そのものやボランティアを受け入れる目的、内容を明確にし、共有しましょう。
- 2 学生・高校生には、事前説明や打合せをしっかりと行いましょう。

